

く、一般には縁の薄い法律である。そのため

著者は、まず法体系の中での刑法を説明し、

抜山 映子（昭34法修）

次いで個別のケースについてイラストや具体例を挙げ、実務上の数字を挙げるなどの創意工夫を凝らして、実際に分かりやすい刑法の解説書に仕上げている。

神戸大学の法学部の学生として初めて刑法

の講義を聴いた時のことを探は今でも思い出す。

授業でいきなり「構成要件」という言葉が飛び出し、私は理解出来ず、いたく打ちひしがれてしまったのである。もしあの時この

「誰にでも分かる刑法総論」
佐々木知子（昭53法）著
(立花書房 1,905円+税)

刑法を易しく解説するのは相当な難事である。一工夫も二工夫も要すると言つた方が正確かも知れない。

著者は検事を15年、その後参議院議員を1期（6年）務め、議員立法にも携わる。現在は弁護士の傍ら大学教授や家庭裁判所の調停委員も務める。このような幅広い経験こそが本書を生み出す素地となつたに違いない。加えて著者の他者への思いやりや配慮を欠かさない人柄も関係しているかもしれない。

刑法は民法や商法のように身近な法律でな

の解説は懇切、丁寧で他の追随を許さない。

「本と凌霜人」への掲載の可否は、編集委員会の意見および出版会社や定価表示の有無などで判断します。また、著者・評者は凌霜会員に限ります。

編集委員会

